

台風・大雪時の登下校について

< 鈴鹿市内の気象情報 >

① 午前7時現在、暴風警報(暴風雪警報)、台風接近に伴う大雨警報のいずれかが発表されている場合

- ・午前中の授業は中止となります。
- ・給食はありません。

② 午前11時 現在の気象情報が

◇ 暴風警報(暴風雪警報)、台風接近に伴う大雨警報のいずれかがまだ発表されている場合

- ・この日の授業は中止します。臨時休業日となります。

◇ 暴風警報(暴風雪警報)、台風接近に伴う大雨警報が解除されている場合

- ・全学年、午後の授業を行いますので、ご家庭で昼食をすませ、国語と算数の授業の用意を持って、登校させてください。どの地区も集合場所を12時40分に出発するようにしてください。
- ・ただし、道路の冠水、河川の増水、橋梁の決壊、がけ崩れ等について、危険が予測される場合は、決して無理をせず、その旨を学校へ連絡していただき、安全を確かめた上で登校させてください。
- ・学校が、児童を登校させることが危険だと判断した場合は、登校を中止し、当日の授業を中止する場合があります。その際にはメール配信でお知らせします。

③ 始業後、暴風警報(暴風雪警報)、台風接近に伴う大雨警報のいずれかが発表された場合

- ・ただちに授業を中止し、すみやかに下校させます。
- ・台風の進路や諸状況を考慮して、児童が安全に下校できるよう地区別下校をさせますが、場合によっては、引渡しをお願いすることもありますので、よろしくをお願いします。

④ 警報が発表されていないが、風水害等の発生の恐れがある場合

- ・警報が予想される場合、始業前から風雨が激しい場合、始業後に風雨が激しくなると予測される場合は、教育委員会からの連絡により、「臨時休校」や「始業時刻の変更」「下校時刻の変更」の措置をとる場合があります。その際にはメール配信でお知らせします。

台風を伴わない大雨・洪水警報発表時の 対応について

⑤ 始業前に大雨警報が発表されている時

- ・原則、通常授業としますが、教育委員会からの連絡があった場合や、地域の道路、河川等の浸水の状況等を考慮して、「臨時休校」や「始業時刻の変更」の措置をとる場合があります。
その際は、メール配信でお知らせします。

⑥ 始業後に大雨警報が発表された時

- ・原則、通常授業としますが、地域の道路、河川等の浸水の状況等を考慮し、「下校時刻の変更」等の措置をとる場合があります。
その際も、メール配信でお知らせします。
- ・児童が安全に下校できるよう、「地区別下校」をさせる場合がありますが、場合によっては、引渡しをお願いすることもありますので、よろしくお願い致します。

⑦ 警報が発表されていないが、大雨の恐れがある場合

- ・原則、通常授業としますが、教育委員会からの連絡があった場合や、地域の道路、河川等の浸水の状況等を考慮して、「臨時休校」や「始業時刻の変更」「下校時刻の変更」等の措置をとる場合があります。
その際は、メール配信でお知らせします。

★その他

- ・学校からの緊急連絡は、メール配信システムを通じて行いますので、直接のお問い合わせは、ご遠慮ください。
- ・朝の時点で自宅待機になり、その後気象情報の変化に伴い、再登校になる場合や気象情報により、急遽下校させる場合などがあり、さまざまな状況のもと、措置をとることになります。その都度メール配信でお知らせしますので、こまめにメールを確認していただき、対応をお願いします。
- ・特別警報（大雨特別警報、暴風特別警報、暴風雪特別警報及び大雪特別警報）については、前記の暴風警報・暴風雪警報・台風に伴う大雨警報のいずれかが発表されている場合の①・②・③のとおりの対応とします。
- ・「臨時休校」などの措置に関する教育委員会からの学校への指示は、前日は午後9時まで、当日は午前7時までに連絡されます。その後学校から各ご家庭へのメール配信となりますので、その時間までは、メール受信に気をつけていただきますようお願いいたします。